

著作権に関する問い合わせ先

音楽作品を利用する場合

日本音楽著作権協会 ● www.jasrac.or.jp
NexTone ● www.nex-tone.co.jp

音楽CDを利用する場合

日本レコード協会 ● www.riaj.or.jp
実演家著作権隣接権センター ● www.cpra.jp

教育現場で音楽作品を利用する場合

授業目的公衆送信
補償金等管理協会 ● www.sartras.or.jp

著作権全般について 質問がある場合

著作権情報センター ● www.cric.or.jp

パンフレットに関するお問い合わせ：日本レコード協会
www.riaj.or.jp

2020.10



未来の音楽のために ルールを守って音楽を楽しもう。

音楽CDや音楽配信などで、私たちは手軽に音楽を楽しむことができます。

でも、音楽を作り、商品にするのは手軽な作業ではありません。

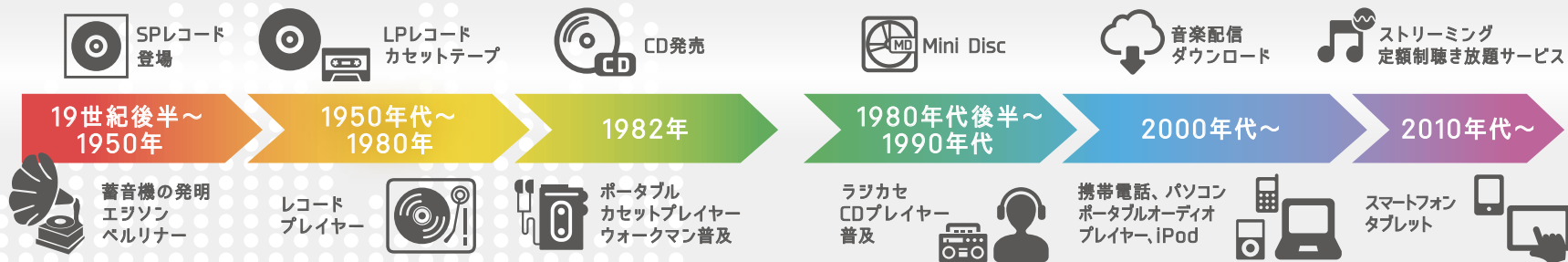
たくさんの人々の情熱と努力によって、音楽作品は生み出されています。

そして、私たちがその音楽を購入することによって、次の音楽が作り出されます。

それが**ハッピーミュージックサイクル(音楽創造のサイクル)**です。

これからも変わらずに音楽を聴き続けられるように、マナーとルールを守って音楽を楽しんでください。

技術の革新によってレコード産業は変化してきました



いろいろな音楽の中から好きな曲、好きなアーティストを選んで CD を買った
り、音楽配信サイトで音楽を購入したり、聴き放題サービスに加入し音楽を
聴きます。そのお金は、CD ショップや音
楽配信会社、レコード会社、歌手・演奏
家、作詞家・作曲家などに分配され、次
の音楽づくりにいかれます。

詞や曲を作る人たち。音楽そのものを創造
する人たちです。労力をかけてつくった音楽
を多くの人に聴いてもらうことは、作品づく
りのやりがいにつながります。

音楽作品を歌ったり、演奏
したりする人たちです。でき
あがった作品を「音楽」とし
て聴かせてくれる役割を
担っています。

もし、みんなが
音楽を買わなくな
ってしまったら
どうなるの？

作詞家・作曲家
音楽を作り出す

音楽リスナー
購入する、楽しむ

歌手・演奏家
歌う、演奏する

ハッピー ミュージック サイクル

CDショップ
音楽配信会社など
紹介し、販売する

レコード 会社など
商品にし、売り出す

音楽を作る人たちと、音楽を楽しむリスナー
をつなぐ人たちです。幅広いジャンルの CD
や楽曲を揃え、紹介してくれます。

すばらしい音楽を、最新の技術を使って最
良の音質に仕上げ、CD や音楽ファイルな
どみんなに届くかたちにする人たちです。
「こんなに素敵な音楽がありますよ」と広
く伝える人たちでもあります。

違法配信サイトからのダウンロードや違法配信サイトに誘導する無
許諾アプリの使用によって皆さん
が音楽を正規に購入しなくなって
しまったら、一生懸命作品を生み
出した人たちは正当な対価を得ら
れなくなり、新しい音楽を作るこ
とが難しくなってしまいます。未来
の音楽を守るためのルール、それ
が**著作権**です。



『著作権法』は音楽を楽しむためのルールです。

著作権は、音楽を作り出した人たちのため、そして、未来の音楽を守るために必要なルールです。音楽や映像などの作品は、著作権で守られています。著作権法に違反すると、罰則により有罪になることや、損害賠償金を請求される場合があります。著作権法を守って正しく音楽を楽しみましょう。

※著作権法で守られている人たち

著作権法では作詞家・作曲家は著作権者として、歌手・演奏家（アーティスト）とレコード会社などは著作権隣接権者として、それぞれ保護されています。



著作権法で、違法とされる主な行為 ～こんな音楽の使い方には注意！～

- ① CDを権利者に無断でコピーして販売する、他人にあげる



- ② 音楽を権利者に無断でインターネット上に公開する（アップロードする）

著作権法では①②のような違法行為に対して、「10年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方」の罰則が規定されています。実際に、インターネット上で音楽ファイルをダウンロードできる状態にしたため逮捕され、有罪になった人がいます。



- ③ 違法にアップロードされた音楽と知りながらその音楽をダウンロードする（違法ダウンロード）



違法にアップロードされた著作物のダウンロード規制が音楽・映像だけでなく、漫画・書籍などの著作物全般に拡大されたのをご存知ですか？違法にアップロードされた音楽や映像と知りながらダウンロードした場合は、私的に使用するときでも違法とされていますが、2021年1月1日からは、例えば、違法にアップロードされた漫画・書籍と知りながら丸ごとダウンロードすることも違法となります。また、市販されているCD・DVDや有料配信されている音楽・映像について、違法にアップロードされたものと知りながらダウンロードする行為について、著作権法では「2年以下の懲役もしくは200万円以下の罰金、またはその両方」の罰則が規定されていますが、2021年1月1日からは、市販されている漫画・書籍などについても、例えば、違法にアップロードされていると知りながら繰り返し丸ごとダウンロードする行為は、音楽・映像と同内容の罰則対象となります。

- ④ 違法にアップロードされた音楽のリンクを集めた海賊版リーチサイト・アプリを運営・提供する



- ⑤ 違法にアップロードされた音楽のリンクを海賊版リーチサイト・アプリに掲載する



違法にアップロードされた著作物のリンクを集めた海賊版リーチサイト・アプリに対応するための改正著作権法が2020年10月1日に施行され、海賊版リーチサイト・アプリを運営・提供する行為については「5年以下の懲役もしくは500万円以下の罰金、またはその両方」、また、違法にアップロードされた著作物のリンクを海賊版リーチサイト・アプリに掲載する行為についても「3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金、またはその両方」という罰則が規定されました。違法にアップロードされた音楽を海賊版リーチサイト・アプリにより利用することがないよう気をつけましょう。



でも・・・違法にアップロードされたものかどうか、どうやって知ればいいの？
次のページで、正規配信コンテンツの識別マーク「エルマーク」をご紹介します。

音楽・映像配信を安心して楽しむために。

知っておきたい
エルマーク

エルマーク
キャラクター
エルマーくん



エルマークは、正規の音楽・映像配信サイトで表示されている“安心”のマークです。



エルマーク

「エルマーク」は正規の音楽や映画などのコンテンツを配信しているサイトで表示されているマークです。すでに多くのサイトで表示されていますが、これからもマークが表示されているサイトは増えていきます。



ダウンロード
OK



視聴のみOK (ストリーミング)

「ストリーミング」とは、ダウンロードせずに、再生(見たり聴いたりすること)だけで楽しんでもらう音楽や映像のことです。



転載OK

一度ダウンロードしたものを他の人にあげてもいい音楽や映像のことです。

音楽を愛するあなたに知ってほしい音楽を楽しむためのルール



Q1. CDを自分で楽しむためにパソコンやスマートフォンにコピーすることは違法ですか？



A1. 自分自身や家庭内(これに準ずる限られた範囲内)の範囲ではコピーすることができます。

著作権法では、「個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内」であれば、私的使用の範囲内であるとして、コピーすることが認められています。自分および家族が楽しむためであればコピーすることは違法ではありませんが、他人のためにコピーする行為はこの範囲を超えると考えられるので違法となります。



Q2. レンタル店から借りてきたCDを自分のパソコンにコピーするのは違法ですか？



A2. 違法ではありません。

レンタル店から借りたCDを自分で聴くためにコピーすることは違法ではありません。



Q3. いろんなアーティストの音楽がアップロードされているWEBサイトを見つけました。どうも無許可で勝手に作ったサイトみたいなんですけど、ダウンロードするだけなら問題ありませんよね？



A3. 違法です。

音楽を権利者に無断でアップロードすることはもちろん著作権法に違反する行為ですが、「違法にアップロードされたファイル」と知った上でダウンロードする行為も違法です。このうち、市販のCDや有料配信されている音楽ファイルをダウンロードする行為は罰則の対象となります。(詳しくはP.7③をごらんください)

また、違法にアップロードされた音楽へのリンクを集めた悪質なサイト・アプリを運営・提供する行為や、そうしたサイト・アプリにリンクを掲載する行為も刑事罰の対象となります。(詳しくはP.7④⑤をごらんください)。



Q4. 好きなアーティストの歌を友達にも聴いてほしいので、インターネット上に公開(アップロード)してもいいですか？



A4. 楽曲の権利者に許可なくインターネット上にアップロードしてはいけません。

自分で作った楽曲であれば問題はありませんが、「アーティストの歌」など他人が作った作品の場合は作者(権利者)の許可が必要です。同様に歌詞や音楽CDのジャケットも著作物ですので、権利者に無断で利用することはできません。(詳しくはP.6②をごらんください)



Q5. 自分で作成した動画を動画共有サイトに投稿するときに、好きなアーティストの音楽を使うことはできますか？



A5. 権利者に許可をとれば使うことができます。

自分で買ったCDの音楽であっても、その曲をBGMに使った動画をアップロードするには、アーティスト・レコード会社などの権利者に許可を得る必要があります。権利者の権利を侵害していないか、十分注意しましょう。(詳しくはP.6②をごらんください)



Q6. 「違法にアップロードされたファイルを、違法だと知りながらダウンロードすると違法になる」ことはわかりました。でも違法なものと正規のものをどうやって識別すればいいんですか？

A6. エルマークを確認しましょう。

右図のエルマークは、正規の配信コンテンツ識別マークとして多くの正規配信サイトに表示されています。(詳しくはP.8をごらんください)

